三重県 明和町 広報紙
Public Information of Meiwa Town No.592

広報 Meiwa めいわ

2017年 2月号

1月8日に中央公民館で行われた平成28年度明和町成人式の様子
写真は本年度成人式実行委員の皆さん　【詳しくは本紙2頁をご覧ください。】

今月号の主な内容

- まちの話題：明和町成人式 …… P2
- くらし：平成２８年第４回明和町議会定例会 …… P5
- くらし：所得税と町・県民税の申告 …… P7～
- ひとまちふれあい企画：たのしい手作り教室 …… P12
- 特集：介護予防・日常生活支援事業 …… P14～
- 明和町行政チャンネル番組表 …… P24

明和町
マスコットキャラクター
めい姫
©MEIWA town office.

JAPAN HERITAGE
日本遺産

平成28年度明和町成人式

1月8日、明和町中央公民館で平成28年度明和町成人式が開催されました。

成人式には、新成人の皆さん212人が出席。式では、町長や来賓のあいさつの後、新成人代表の西井康二さんが新成人の言葉を述べ、「両親や地域の方々、仲間へのお礼とともに、明和町で築き上げた絆を忘れず、町を愛して仲間を愛し続けていくことにより、明和町を笑顔あふれるまちにしていきましょう」と述べました。

式の後には、中学校恩師を招いてのアトラクションや記念撮影も行われました。

新成人の皆さんは久しぶりに会う同級生と写真を撮りあったり、近況を話すなど再会を喜んでいました。

新成人の言葉を述べる西井康二さん

中井町長あいさつ

恩師の先生方も登場

小学校区別の記念撮影も行われました(写真は斎宮地区)

新春の空に初日昇る
【明和町観光協会の初日の出を迎える会】

1月1日、大淀ふれあいキャンプ場前の海岸で、元日の恒例行事となった「初日の出を迎える会」が行なわれました。

この行事は、町民の皆さんの健康や町のさらなる発展を祈念しようと、明和町観光協会が主催しているもので、会場には、初日を見ようと例年以上にたくさんの親子連れなどが訪れており、正月飾りに彩られた会場は大変な賑わいを見せていました。

業平夢太鼓による太鼓の披露や、温かい豚汁もふるまわれ、訪れた人々を楽しませていました。

また、海岸ではどんど火が焚かれ、暖をとりながら初日を待つ人も多く見られました。

そして、いよいよ午前7時頃に山並みが明るさを増し、初日が昇ると、参加者らはしばしの間、美しい初日に見入っていました。

業平夢太鼓の披露も

「神都の祈り」が完成
【産学官連携日本酒プロジェクト】

産学官連携日本酒プロジェクトは明和町の特産品づくりや町の活性化を目的に本年度から開始した事業で、町のほか皇學館大学、旭酒造株式会社、株式会社伊勢萬、農業生産法人松幸農産が連携して進めています。

田植えから稲刈りまでの酒米づくり、醸造、デザイン検討やマーケティングなどを大学生を中心に進めているもので、酒米も三重県が開発した「神の穂」を使用し、町内の水田2か所で生産したうえで、町内の旭酒造と伊勢萬内宮前酒造場の2か所で醸造するものです。

すでにPR用の日本酒「神都の祈り」(非売品)が完成し、各種イベント等で活用しており、3月には「神都の祈り 御裳濯川(みもすそがわ)」の2種類が完成し、販売される予定です。

完成した「神都の祈り」

学生も参加した旭酒造での仕込み(1月11日)

伊勢萬での仕込み(11月6日)

明和町消防団の出初式

【式典・功績表彰、機械器具点検や一斉放水】

恒例の明和町消防団（藪谷一雄団長）出初式が1月15日、明和町中央公民館と役場職員駐車場で行われました。

約150人の消防団員をはじめ、明和消防署員や町関係者など、総勢約200人が参加しました。

中央公民館で開催された式典では、消防活動に功績のあった皆さんの表彰などが行われました。式典に続き、役場駐車場で通常点検（人員・姿勢・服装の点検）や機械器具の点検、一斉放水が行われ、団員は防火への決意を新たにしました。

表彰を受けたのは次の皆さんです。

（敬称略、順不同）

■三重県消防協会長表彰

表彰徽章＝石田晃基、北村太一、大西由晃、飯田泰敏、西山一臣、岡田力哉、浦田久也、林　博紀、生木洋佑、樋口雅也、辻　史宏、西場章桐、奥山雅史、濱口和三、西村友成、辻　直紀、薗浦育哉

■三重県消防協会松阪支会長表彰

功績章＝第4分団分団長　新田　新、辻　力正

表彰徽章＝第4分団副分団長　中林俊輔、土井鉄馬、山北直紀、松本憲裕、下村篤史、瀬田康喬、瀬田憲男、東谷明浩、山路敏之、田添隆一、西村太一、広瀬友彦、中井宏行、頓部圭祐、小川靖人

■三重県消防協会長表彰、三重県消防協会松阪支会長表彰感謝状＝元明和町消防団　副団長　中瀬雅文

■明和町長表彰

勤続章＝西村典明、小林教人、織田賢彦、山本幸司、松田隆治、小林篤史、西村泰樹、西口峰尚、辻　元貴、増田真也、大谷恒夫、西川直孝、中川茂紀、永田健司、山中孝則

■明和町長表彰

機械器具愛護表彰＝第1分団第6部、第2分団第8部、第3分団第4部、第4分団第3部、第5分団第3部

新田良一さんに瑞宝双光章（第27回危険業務従事者叙勲）

消防士や警察官、自衛官など著しく危険性の高い業務に精励された人に授与される危険業務従事者叙勲で、新田良一さん（行部）が受章されました。

新田さんは昭和46年4月に明和消防署に消防士として奉職し、消防本部や明和消防署を中心に42年間従事し、各種災害現場指揮などで活躍されました。

また、平成16年4月には明和分署長に就任し、その後消防本部予防課長、明和消防署長などを歴任し、松阪中消防署長（消防監）を最後に平成25年3月に退職されました。

受章にあたり新田さんは「受章は永年にわたり行政や消防団、消防署、地域の方々からいただいたご指導ご鞭撻の賜物であり、心より感謝しております。今後もこの栄誉に恥じないよう精進したいと思います。」とコメントしました。

受章おめでとうございます。

一般会計補正予算など22案件を審議・可決
【平成28年第4回明和町議会定例会】

平成28年第4回明和町議会定例会が、12月19日から22日の会期で開かれました。定例会では、平成28年度一般会計補正予算をはじめ、特別・水道事業各会計補正予算などを審議し、22案件（議案14件、発議8件）を原案どおり可決しました。

一般会計の補正

平成28年度明和町一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ5億5500万円を増額し、総額を89億8460万円としました。歳出補正予算の主な内容は次のとおりです。

■**議会費**　共済組合負担金など86千円の減額

■**総務費**　ふるさと寄附謝礼、地域資源開発展開事業など7001万8千円を増額

■**民生費**　介護給付費、国民健康保険特別会計繰出金など1億1794万5千円を増額

■**衛生費**　職員手当など483万2千円を減額

■**農林水産業費**　担い手確保・経営強化支援事業費補助金など5530万4千円を増額

■**商工費**　一般職共済組合負担金など3千円の増額

■**土木費**　社会資本整備総合交付金事業道路拡幅工事など2194万3千円の増額

■**消防費**　車検等諸費など15万6千円の増

■**教育費**　中学校土地購入費、小学校空調設置工事など2億9454万9千円を増額

◇　◇

※これらの歳出補正予算に伴う財源（歳入）は、国庫支出金1億1597万8千円、県支出金6723万9千円、寄附金1億円、繰入金1億4300万円、町債1億4480万円の増額と諸収入163万7千円の減額を見込んでいます。

平成28年度明和町各特別会計歳出、水道事業会計支出の補正予算の主な内容は次のとおりです。

特別会計等の補正

■**斎宮跡保存事業特別会計**

社会資本整備総合計画等工事、史跡土地買上（直接買上）下園東区画整備事業など4億600万円を増額し、総額を12億1700万円。

■**国民健康保険特別会計**

高額療養費など10万円を増額し、総額を31億364万円。

■**農業集落排水事業特別会計**

事業計画設計等業務委託料など160万円を減額し、総額を1億8220万円。

■**公共下水道事業特別会計**

一般職共済組合負担金など3万7千円を減額し、総額を6億7639万9千円。

■**介護保険特別会計**

介護予防ケアマネジメント事業費など366万7千円を増額し、総額を22億4420万円。

■**後期高齢者医療特別会計**

保険料還付金など12万8千円を増額し、総額を4億4692万8千円。

■**水道事業会計**

収益的支出の営業費用を716万9千円を増額し、総額を3億6923万9千円。

資本的支出の建設改良費を4万7千円減額し、総額を1億6384万9千円。

そのほかの議案等

【議案】

■明和の里の指定管理者の指定について

■いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの指定管理者の指定について

■三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

■明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

■明和町津波避難タワー設置及び管理に関する条例の制定

■平成28年度　管工－9　宮川流域関連公共下水道事業管路施設工事10工区　請負契約

【発議】

■明和町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

■地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

■安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地域財政措置を求める意見書

■地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

■「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生の確保を求める意見書

■ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

■ヒートポンプ給湯器の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書

■高病原性鳥インフルエンザへの対策の充実を求める意見書

目もとの美容・アンチエイジング外来
お肌の ハリ・弾力アップ
●ヒアルロン酸注射 ●ボトックス注射 ●たるみ治療
シミ治療はじまりました。お気軽にお問合せください
医療法人スワン
カイバナ眼科クリニック
先進医療認定施設
0598-21-5222
松阪市 カイバナ町1638 エルム通り
（有料広告）

宮川流域関連公共下水道の一部供用を開始

宮川流域関連公共下水道事業は、三重県が実施する『宮川流域下水道事業（宮川処理区）』を上位計画として事業を実施するもので、平成 26 年５月に事業認可を取得し、大字明星、新茶屋、上野地内の計画区域面積 85.2ha の下水道整備に着手いたしました。

平成 29 年４月１日からは、新茶屋すみれ団地と新茶屋の一部が供用開始となります。宮川流域関連公共下水道の下水道料金は従量制となり、水道の使用量などをもとに算定します。使用料金の算定方法については以下をご覧ください。

なお、農業集落排水事業（下御糸北処理区、上御糸・下御糸地区）、公共下水道事業（明和処理区※一部事業所を除く）の料金算定方法はこれまでどおり人数制のままで変更はありません。

【従量制使用料金の算定方法】

原則として、水道水の使用水量を汚水の排除量とします。

１か月の使用料金

区　分	汚水量	金額（税抜き）
基本料金	0㎥～10㎥	1,050円
従量使用料金（1㎥につき）	11㎥～20㎥	105円
	21㎥～50㎥	135円
	51㎥～100㎥	155円
	101㎥～	210円

下水道使用料金＝
基本料金＋従量使用料金＋消費税相当額

【使用料金の計算方法（水道メーターごと）】

水道使用量が 30㎥の場合

基本使用料金	10㎥まで	1,050円
従量使用料金	11～20㎥まで	10㎥×105円＝1,050円
	21～30㎥まで	10㎥×135円＝1,350円

1,050 円＋ 1,050 円＋ 1,350 円＝
3,450 円（税抜き）

※井戸等使用の場合は、別に定めた規定により下水道使用量を認定し使用料金を算定します。

宮川流域関連公共下水道事業の従量制導入にともない、平成 29 年５月１日以降に発行する下水道の納付書より、従量制料金の欄が追加され外税での表示となります。また、使用月の表示を上水道に合わせて請求月の表示に変更します。４月に送付する納付書には使用月の３月分と表示されますが、５月からは請求月での表示となるため、４月分ではなく５月分と表示されますのでお間違えのないようにお願いします。

- **４月発送（３月１日～３月 31 日使用分）➡　３月分として請求**
- **５月発送（４月１日～４月 30 日使用分）➡　変更前４月分として請求　変更後５月分として請求**

所得税確定申告

平成28年分 所得税と町・県民税（住民税）の申告
申告受付期間は2月16日～3月15日

松阪税務署（☎0598・52・3021） 明和町税務課（☎52・7113）

町・県民税申告相談

松阪税務署と明和町では、2月16日（木）～3月15日（水）（土・日曜日を除く）の間に、所得税と町・県民税（住民税）の申告相談・申告受け付けを次のとおり行います。申告期限の間際になると大変混雑しますので、できるだけお早めにお出かけください。また、申告書は郵送でも受け付けします。

所得税確定申告の相談・内容等

■申告会場・内容等

①松阪商工会議所1階大ホール（相談時間＝午前9時～午後5時（受付は4時まで）まで土・日曜日は除く。）確定申告受け付けの主会場で、全項目の申告・相談が可能です。ただし、所得税の申告が対象ですので、町・県民税（住民税）申告の相談と提出は、町役場会場へお越しください。譲渡所得（株式等の資産譲渡も含む）、営業所得・住宅借入金等特別控除に関する申告については、主会場で取り扱います。

②町役場研修室（受付時間＝午前8時30分～11時・午後0時30分～午後4時。相談時間＝午前9時～午後5時までで土・日曜日を除く。なお正午から午後1時までの間は職員の対応・補助はありません）簡易な確定申告の相談および受け付けを行います。

譲渡・山林所得・贈与税に関する相談は、当会場では行いません。なお、営業所得・住宅借入金等特別控除の申告（譲渡所得を除く）については、2月16日（木）～17日（金）の2日間に限り対応します。

申告に持参するもの

申告書と印鑑のほかに、次のものが必要です。

■申告者全員

個人番号「通知カード」（写真なし）の写し、および運転免許証もしくは健康保険証などの写し。個人番号カード（写真付）をお持ちの方は、個人番号カードのみで結構です。

写しは申告者名義のものが必要です。例えば、家族が代理で申告書を提出する場合でも、その申告者名義の個人番号「通知カード」や運転免許証などの写しが必要となります。

また、代理人が申告にみえる場合は、申告者名義の通知カード、免許証や保険証の写しのほか、代理人の本人確認書類として運転免許証や健康保険証などの写しも必要です。

それぞれの写し（コピー）については、申告会場内にコピー機がありませんので、ご来場前にコピーなどをお願いします。（役場戸籍担当カウンター横に有料コピー機がございます。）

■給与所得者・年金所得者
源泉徴収票

■事業をしている人　収支内訳書、収入金額および必要経費がわかるもの（事前に収入金額や必要経費等の集計をお願いします）

■医療費控除を受けようとする人　領収書および生命保険などで補てんされた金額が分かるもの（支払った医療費の金額などは、事前に「医療費の明細書」の用紙に記載してください）

■社会保険料控除を受けようとする人　国民年金保険料は、社会保険庁から送付された「控除証明書」または領収書。その他の社会保険料は、支払金額が確認できるもの

■生命保険料控除、地震保険料控除を受けようとする人
生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書（平成18年12月31日までに契約の長期損害保険分含む）

■配偶者特別控除を受けようとする人　配偶者の所得金額が分かるもの

■寄付金控除を受けようとする人　控除の対象となる寄付金の領収書または証明書

■住宅借入金等特別控除を受けようとする人（内容によっては①～③以外の添付書類が必要な場合があります）
①住民票の写し
②住宅の登記簿謄本および売買契約書の写し（土地も購入された人は、その分の謄本なども必要）
③借入金の年末残高証明書

■所得税の還付申告をしようとする人　本人の還付金の振込先の口座番号の分かるもの

※所得税確定申告について、詳しくは松阪税務署（☎0598・52・3021、自動音声案内後「0」を選択）または明和町税務課（☎52・7113）へお問い合わせください。

町・県民税（住民税）申告の相談・受け付け

町・県民税（住民税）の申告は平成29年度の町・県民税額を正しく算出する基礎となるものです。また、国民健康保険税などの資料にもなりますので、期限までに必ず申告をしてください。

ただし、次の人は申告の必要はありません。

(1)平成28年分の所得税確定申告書を提出した人

(2)平成28年中の所得が給与所得または公的年金などに係る所得で、「給与支払報告書」または「公的年金等支払報告

書」が町に提出されている人
※ただし、①～③の方は、申告が必要です。
①1年間の給与の収入金額が2000万円を超えている人
②1カ所から給与の支払いを受けていて、給与所得や退職所得以外の所得金額（例えば、農業や不動産の貸付による所得や公的年金の所得など）の合算額が20万円を超えている人
③2カ所以上から給与支払いを受けていて、年末調整をしなかった方の給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超えている人

また、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを受けようとしたり、マイホームを住宅ローンなどで取得した人、地震や火災・風水害などの災害によって、住宅や家財などに損害を受けた人、年の中途で退職し、再就職をしていない人、については、確定申告をすると所得税が還付される場合があります。

町・県民税（住民税）の申告相談は、所得税確定申告の町役場研修室会場のほか、次の表のとおりです。

本年も各地区コミュニティセンターなどで開催します。案内と申告書などを送付しますので、指定の日時・会場にお越しください。

■各地区訪問日程

相談日	対象地区	場　所
3月1日(水)	明　星（有爾中周辺）	有爾中区　第1公民館（旧 さくら会館）
2日(木)	斎　宮	いつき会館
3日(金)	明　星	明星会館
7日(火)	上御糸	ふれあい会館
8日(水)	下御糸	みいと会館
9日(木)	大　淀	大淀会館

※この日程中、対象地区以外の地区は役場研修室

※いずれの場所も、受付時間は①午前8時30分～11時、②午後0時30分～午後4時、相談時間は午前9時～午後5時です。ただし、正午～午後1時は職員の対応と補助はありません。

公的年金等を受給されている人へ

所得が公的年金等だけ（年金以外の所得がない）で、公的年金等の収入額が400万円以下の場合は、確定申告は必要ありません。

しかし「実際には扶養しているが、源泉徴収票に扶養家族の人数が記載されていない」場合は、町・県民税（住民税）申告をすることによって、町・県民税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などが減額される場合がありますのでご注意ください。

※町・県民税（住民税）申告について、詳しくは明和町税務課（☎52・7113）へお問い合わせください。

税理士による無料税務相談所を開設

■対象者　①前年分の所得金額（青色申告特別控除前又は事業専従者控除前）が300万円以下の人、②消費税課税事業者である場合には、基準期間（平成26年分）の課税売上高が3000万円以下で、かつ前記①に該当する人、③給与所得者及び年金受給者

※譲渡所得（土地、建物および株式等を売られた人）の申告をする人、贈与税の申告をする人、山林所得の申告をする人、税務署への来署案内文書が送付されている人、初めて消費税の申告をする場合で申告書の作成に長時間を要する人、青色申告特別控除65万円を受けようとする場合で決算書の作成に長時間を要する人は、いずれも税務署等の確定申告会場をご利用ください。

■日時　2月16日（木）から17日（金）までの2日間、午前9時30分～午後4時（正午～午後1時まで休憩）

■場所　町役場研修室

■担当　東海税理士会松阪支部所属税理士

※会場では、e－Tax（電子申告）も利用できます。電子申告を利用される人は、住民基本台帳カードまたは個人番号カード（電子証明付き）をご持参ください。また、すでに利用者識別番号を取得されている人は、その番号の分かる書類をご持参ください。

※詳しくは、松阪税務署（☎0598・52・3021、自動音声案内後「2」を選択）へお問い合わせください。

所得税などの納付期限

所得税などの納付期限は、次のとおりです。納付書によって最寄りの金融機関窓口などで納付してください。

■申告所得税　3月15日(水)

■消費税及び地方消費税（個人事業者）　3月31日（金）

※納税は、安心で便利な振替納税を、ぜひご利用ください。

※申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知などによるお知らせはしませんのでご注意ください。なお、納付書をお持ちでない人、振替納税の利用を希望される人は、松阪税務署管理運営部門（☎0598・52・3021、自動音声案内後「2」を選択）へご連絡ください。

ご利用ください 国税庁ホームページ

URL http://www.nta.go.jp

◎申告書様式などの身近な税情報が満載です

国税庁ホームページでは「確定申告書等作成コーナー」を設けており、このコーナーを利用すると、画面の案内に従って金額等を入力することによって簡単に申告書の作成ができますので、ぜひご利用ください。

◎国税庁ホームページをご利用いただけない場合は

松阪税務署では、確定申告期間中に確定申告会場を設けています。確定申告会場では、パソコンを使用し国税庁ホームページを利用して、申告書を作成することができます。また、パソコンの操作方法や申告書の作成方法が分からない場合は、職員が作成のお手伝いをさせていただきます。

■申告会場 松阪商工会議所1階大ホール（松阪市若葉町161-2）

■開設期間 2月16日（木）～3月15日（水）（土・日曜日を除く）午前9時～午後5時（受付は午後4時まで）

※会場は大変混雑しますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

◎確定申告書の送付について

平成27年分所得税の確定申告書を次の方法で提出した人については、平成28年分所得税の確定申告書は送付されませんのでご注意ください。

■確定申告書を送付されない人 ①e-Taxを利用した人、②国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した人、③申告会場においてe-Taxを利用した人

※平成28年分所得税の確定申告についても、引き続きe-Tax、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のご利用をお願いします。

2月16日に「よろず人権相談所（無料）」を開設します

【お気軽にご相談を】

人権擁護委員は、市町村（特別区を含む）の区域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

町では、面談または電話による「よろず人権相談所」を開設します。人権擁護委員が相談に応じ、秘密は厳守されます。

人権に関する悩み事がございましたら、ひとりで悩まずに、ご相談ください。

当町の人権擁護委員は、次の皆さんです。

・中野　益甫さん
・浅尾　栄子さん
・世古　小夜子さん
・池田　高治さん
・山口　綾子さん

■日時 2月16日（木）午前9時30分～正午

■場所 町人権センター

■電話 ☎55・3052（人権センター共通、通話料金がかかります）

■相談員 町人権擁護委員

※詳しくは、町人権センター（☎55・3052）へお問い合わせください。

2月の日曜（窓口）開庁予定日のお知らせ

2月の日曜（窓口）開庁予定日は次のとおりです。日曜（窓口）開庁では、住民票や戸籍など各種証明書の発行をはじめ、各種申請書の受付事務などを行っています。

平日の役場の手続き等が困難な人は、ぜひ、日曜（窓口）開庁をご利用ください。

■2月の日曜（窓口）開庁予定日時 2月5日・12日・19日・26日（各日曜日）、各日とも午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ（URL http://www.town.meiwa.mie.jp/）をご覧いただくか、総務課（☎52・7111）へお問い合わせください。

町長日曜座談会
2月26日・3月12日（要事前申し込み）

明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。2月と3月の日程等は次のとおりです。

■日時＝①2月26日（日）午前9時～正午…申込期限＝2月20日（月）、②3月12日（日）午前9時～正午…申込期限＝3月6日（月） **■場所**＝役場庁舎2階 町長室 **■対象**＝町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど **■申し込み**＝所定の申込書に必要事項（希望テーマなど）を記入のうえ、防災企画課へ提出してください。（土曜日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分）

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、防災企画課（☎52・7112）へお問い合わせください。

MR(麻しん・風しん)2期予防接種の接種終了時期が近付いています。DT二種混合(ジフテリア・破傷風)2期予防接種もお早目に接種をお願いします。

MR（麻しん・風しん）とは

麻しんウイルスは、伝染力が極めて強く、万一かかってしまった場合、肺炎、急性脳炎、亜急性硬化性全脳炎（約10年くらいたって発症する脳炎）等の合併症を併発する可能性があります。

風しんでは、妊婦が妊娠初期にかかってしまうと先天性風しん症候群といって、多発奇形の赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。

※1歳頃に接種したMRワクチンの2回目です。2期を受けることで病気に対する免疫力が強化されます。

DT二種混合（ジフテリア・破傷風）とは

ジフテリア菌は飛沫感染により感染します。主に、のどや鼻等の粘膜がおかされ、呼吸器系の症状が出ます。現在の日本では流行していませんが、旧ソビエト連邦での流行例があり、接種率の低下に注意が必要です。

破傷風は土の中に潜む破傷風菌から感染します。日本中どこにでも菌がいるため、感染の可能性は常にあります。自分では気付かない程度の小さな傷から感染することもあります。感染すると、口が開きにくくなり、硬直や痙攣などの激しい全身症状が現れ、死亡する危険があります。致命率が高く、治療が困難です。母体からの免疫が期待できないため、ワクチンでしか予防できません。

※乳幼児期の基礎免疫（三種混合第1期もしくは二種混合第1期）完了後の追加接種です。

ワクチン名	接種回数	対象者
MR(麻しん・風しん)2期	1回	5歳以上7歳未満の者で 次年度に小学校へ入学する児(年長児) **※H29年3月31日までに受けてください**
DT二種混合 (ジフテリア・破傷風)2期	1回	11歳以上13歳未満 ※小学6年生に対して予診票を配布してあります

- 母子手帳で接種状況を確認してください。
- 接種場所：予防接種を実施している医療機関（三重県内）
- 接種を希望する方は予診票が必要となりますので、予診票をお持ちでない方は福祉保健課窓口までお越しください。

お問い合わせ　福祉保健課　☎52-7115

教育委員会

平成29年度 就学援助申請のお知らせ

【2月20日～4月28日に受け付け】

明和町教育委員会では、平成29年度就学援助申請を次のとおり受け付けます。

就学援助制度は、小学校児童・中学校生徒の就学が「経済的理由によって困難」な場合、その就学を保障するために保護者に対して援助費を支給するものです。

※援助申請は毎年度必要です。平成28年度から引き続いて援助を希望される場合も、改めて申請手続きをしてください。

■援助対象 平成29年度に町内の小学校・中学校に就学する子どもがいる世帯で、生活保護世帯に準ずる程度生活に困窮しており、特に必要と認められる保護者

■援助内容 給食費、学用品費等、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費

■申請方法 明和町教育委員会、各小学校・中学校に備え付けの所定の用紙に必要事項を記入し、申請先へ提出してください。なお、申請時は個人番号が確認できるもの（個人番号通知カードなど）と申請者の本人確認ができるもの（運転免許証の写しなど）を持参願います。

※申請受け付け時に、記入事項について詳しい内容をお聞きします。

■申請先 明和町教育委員会こども課（役場2階）

■申請受付期間 2月20日（月）～4月28日（金）

※土・日・祝日は除く

■申請受付時間 午前8時30分～午後5時まで

※ただし2月22日（水）～24日（金）の3日間は、受付時間を午後7時30分まで延長します。

※なお、平成29年度から、幼稚園の給食費を含めた保育料が所得に応じた算定方法となるため、就園援助制度については廃止となりますので、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

※詳しくは、こども課（☎52・7123）へお問い合わせください。

未就園児と保護者の皆さんご利用ください

【子育て支援センター 行事予定】

子育て支援センターは、保育所や幼稚園に未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて一緒にお話したり、楽しく遊んだり、子育てなどの情報交換ができる場です。

次のとおり各種行事を行います。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

いちごくらぶ

◎素材から作るクッキング！
■日時 2月6日(月)午前10時～11時
■定員 15人

◎栄養相談
■日時 2月6日(月)午前11時～12時
※3日前までにお電話ください

◎おはなし会
■日時 2月9日(木)午前10時30分～11時
※申込不要・身体測定おこないます

◎親子で作るおひなさま
■日時 2月13日(月)午前10時～11時
2月14日(火)午前10時～11時
■定員 各10人

◎人形劇を観よう♪
■日時 2月22日(水)午前11時～正午
■定員 30人

◎リズムであそぼ！
■日時 2月24日(金)午前10時～11時
■定員 15人

【いちごくらぶ(明和ゆたか園2階)】
☎080・4155・0291 月～金(午前9時～午後2時)
URL http://www.toyotsujidou.com/meiwa/

おひさまひろば

◎豆まきあそび
■日時 2月3日(金)午前10時～
※申込不要

◎おひさまひろばの開館日(3月前半まで)
2月1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)8日(水)、13日(月)、15日(水)、16日(木)、17日(金)、22日(水)、27日(月)、3月1日(水)、2日(木)、3日(金)、6日(月)、8日(水)、10日(金)、13日(月)

【おひさまひろば(保健福祉センター2階)】
☎52・7123(役場こども課) 不定期(午前9時～正午、午後1時～3時)

こあら

◎押し花教室
■日時 2月15日(水)午前10時～11時
■定員 保護者のみ8名程度(お子さんはスタッフがサポートします)
※参加費 300円(当日徴収します)
※申込必要 2月1日(水)～2月10日(金)
※午前中は押し花教室のイベントがありますので、こあらのご利用は申し込みの方以外はご遠慮ください。なお、午後からはご利用いただけます。

園庭開放しています!
月～金 午前9時～9時45分・午前11時～11時45分

【こあら(みょうじょうこども園内)】
☎53・0550 月～金(午前9時～正午、午後1時～3時)

なりひら保育所

園庭開放しています!
☎55・3210 月～金 午前9時～午後4時

ひと・まち・ふれあい企画

楽しい手作り教室を開催します

【皆さん お気軽にご参加を】

人権センター

○春の寄せ植えを作ろう！

初春から夏の始まりまで楽しめる寄せ植えを作ります。

■**日時** 2月27日（月）午前10時30分～正午
■**定員** 20人（先着順）
■**講師** 天野ちあきさん
■**参加費** 2000円
■**持ち物** 園芸用スコップ・ゴム手袋・45Lのゴミ袋・新聞紙・万能バサミ・エプロン
■**申込期間** 2月7日（火）～10日（金）

○ふところもちを作ろう！

この地方に伝わる、昔懐かしい黒砂糖入りの「ふところもち」の作り方を教えていただきます。

もち米だけで作った餅とは異なり、小麦粉と砂糖も使われているため、焼かなくてもやわらかく、おいしくいただけるこの餅は、昔農家のかたが、懐に入れて、野良仕事をしたことから名付けられたと伝えられています。

■**日時** 2月28日（火）
第1回 午前9時30分～10時45分
第2回 午前11時～12時15分
第3回 午後1時30分～2時45分
■**定員** 各回14人（先着順）
■**講師** 永田 富さん
■**参加費** 400円
■**持ち物** エプロン・三角巾・ふきん・タオル2枚
■**申込期間** 2月14日（火）～17日（金）

○塩麹を作ろう！

肉や魚や野菜といった食材や、和洋中といった調理法にもとらわれない用途から魔法の万能調味料といわれる塩麹は、おおまかな分量で作り易く、常温で保存ができるので、扱いが簡単です。

塩麹を作ったあと、塩麹を使ったお料理を教わります。

免疫力を高めると言われる発酵食品を暮らしの一部に取り入れましょう！

■**日時** 3月10日（金）午後1時30分～3時30分
■**定員** 20人（先着順）
■**講師** 河村糀屋 河村幸信さん（北牟婁郡紀北町）
■**参加費** 1000円
■**持ち物** エプロン・三角巾・ふきん・塩麹を持ち帰る入れ物
■**申込期間** 2月21日（火）～24日（金）

※各講座とも受講資格は明和町在住の20歳以上の人とし、申込期間の午前9時～午後5時に直接、または電話で人権センターへお申し込みください。1回の申し込みにつき1人分の参加を受け付けます。

※詳しくは、町人権センター（☎55・3052）へお問い合わせください。

【ほっと心あたたまる】

2月24日にふれあい映画会を開催

人権センターでは、ふれあい映画会を次のとおり開催します。

忙しい毎日の中、ちょっと立ち止まって、人権センターの映画会で「心あたたまる」ひとときを過ごしてみませんか。

みなさん、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

■**日時** 2月24日（金）午後1時30分～3時20分
■**場所** 町人権センター
■**内容** 映画「人生、いろどり」（出演者 吉行和子、富司純子ほか）

※午後2時を過ぎてからの入場はお断りします。詳しくは、町人権センター（☎55・3052）へお問い合わせください。

身近な町の法律家
池田司法書士事務所
司法書士／池田 政稔
■相続による名義変更
■土地・建物の名義変更
■相続関係の調査、必要書類の取り寄せ
専門家である当事務所にお任せください!!
お気軽にご相談ください
☎0596 55-2575
明和町大字大淀甲114-4
（有料広告）

燃やせるごみの削減、資源ごみの分別にご協力ください!

昨年度に引き続き、明和町の家庭から出る燃やせるごみのサンプリング調査を行ったところ次のような内訳になりました。

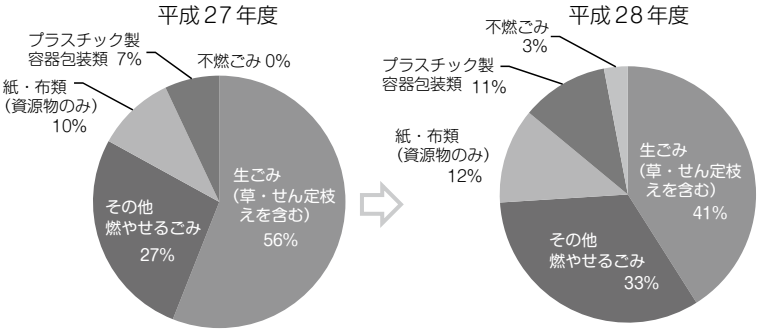

今年度は、燃やせるごみの中に混入するプラスチック製容器包装類や紙・布類といった資源ごみの量が昨年度と比較して増加しました。これらの分別の徹底を行うことで、燃やせるごみの削減や資源の有効活用につながります。一方で、生ごみ（草・せん定枝を含む）については、皆さまのご協力により、昨年度と比較すると大幅に減少しました。

生ごみは、重量の７～８割が水分であるといわれており、水切りをしっかり行い、生ごみ処理機やコンポスト容器などを利用して堆肥化することで、大幅な減量化が期待できますので、より一層生ごみの削減にご協力をお願いします。（燃やせるごみの量が減れば、処理費用の抑制につながります。）

また、燃やせるごみの中に未利用のまま食品が捨てられていることが多く見受けられます。食品を賞味・消費期限内に利用したり、必要以上に購入しないことを心掛けることで燃やせるごみの減量化につながりますので、今後も減量化へのご協力をお願いします。

※生ごみ処理機等を購入の際には、助成制度を設けています。

燃やせるごみとして出されていた未利用食品

三河川の水質　採水日（平成 28 年 12 月 5 日）

河川名	項　目			
	PH	BOD	SS	DO
祓　川(下御糸橋)	7.2	0.5	1.9	8.1
笹笛川(八木戸橋)	7.4	0.7	3.8	8.8
大堀川(大堀川橋)	6.4	1.0	3.0	9.0
参考:B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0 以下	25.0 以下	5.0 以上

※ PH（水素イオン濃度＝水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7 前後が標準河川水）、BOD（生物化学的酸素要求量＝水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標）、SS（浮遊物質量＝水中に浮遊している微細な固型物の量）、DO（溶存酸素量＝水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる）※ BOD・SS・DO の単位＝ mg/ℓ

人のうごき

1月の人口

総人口：23,162 人
男：11,176 人
女：11,986 人
世帯数：8,800 世帯

12月中の主な増減

出　生：　14 人
死　亡：　22 人
転入等：　51 人
転出等：　46 人

■ 最大震度別地震回数
（平成 28 年 12 月 1 日～ 31 日）

震　度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全　国	204	74	21	4	0	0	1	0	0	304
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

■ 町内の交通事故発生状況
（平成 28 年 12 月 20 日現在）

	平成28年11月(概数)	平成28年1月からの累計	前年比(累計)
人身事故件数	8 件	75 件	-39 件
負傷者数	15 人	118 人	-28 人
死者数	0 人	3 人	0 人

■ 町内の治安情勢
（平成 28 年 11 月 1 日～ 31 日、概数）

手　口	件数(前月比)	手　口	件数(前月比)
空き巣ねらい	1 （1）	オートバイ盗	0 （　0）
忍び込み	0 （　0）	自転車盗	1 （－2）
部品ねらい	0 （　0）	その他	20 （ 10）
車上ねらい	0 （－2）	合　計	22 （　7）

特集第1回

65歳以上の皆さまへ

め ざそう！い っしょに！わ たしらしい生活！

平成29年４月から介護予防・日常生活支援事業が始まります

長寿健康課　☎52・7116　地域包括支援センター　☎52・7127

地域で自分らしく暮らしていくために
シニアライフを輝いて暮らしていくために

☆明和町の高齢化率について

平成28年９月１日現在、明和町の65歳以上の人口は６，４７６人で、高齢化率は約28％です。団塊の世代が75歳を迎える２０２５年には、推計で６，８４９人となり、高齢者を支える側（20～64歳）の人口が減少することから、高齢化率は約31％となる見込みです。

☆誰しも起こる心身の機能低下

平成24年～26年度に65歳以上の方を対象に生活機能評価票（現基本チェックリスト）をもとに生活機能評価を実施しました。

その内容については、75歳以上を節目に、「運動機能」、「口腔機能」、「認知機能」の低下傾向に該当される方が多い結果となりました。この結果では、対象者約５，８００人に送付し回収した約３，７００人中、５人に１人が生活機能低下に該当した結果となりました。（図①）

図①　生活機能が低下傾向の内容

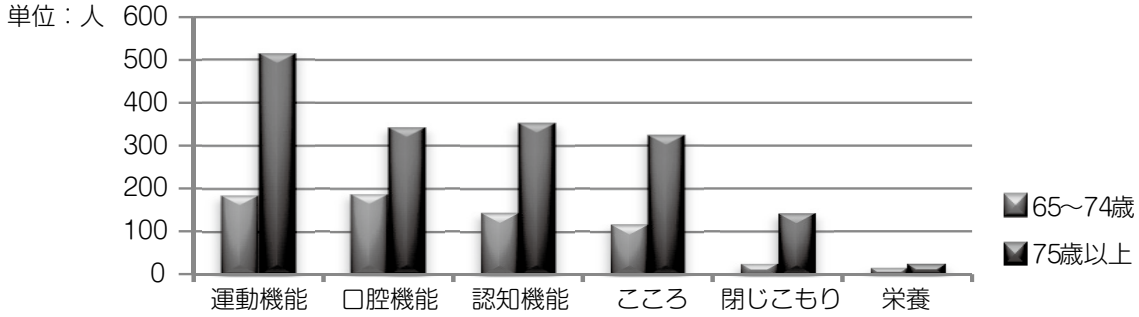

心身の機能低下は「仕方がない」ではなく今から予防の取り組みを…　そして住みなれた地域でいつまでも
地域包括ケアシステム

心身の機能低下は、骨・筋力の低下や生活習慣からくる病気などが主な原因です。

これらは、日頃の規則正しい生活や運動で少しずつ改善できます。今日から、今からできることから始めてみませんか。

社会全体からみても、高齢化率の増加により、現在の介護や医療のサービスだけに頼ることは、介護をする担い手不足や財政的な面から見ても難しい状況となっていきます。

そのような中で、誰もが住みなれた地域で最期まで自分らしい生活を送るために、地域・医療・介護が一体となった生活支援の仕組みづくりが必要となります。この仕組みを「地域包括ケアシステム」と呼びます。（図②）

図②

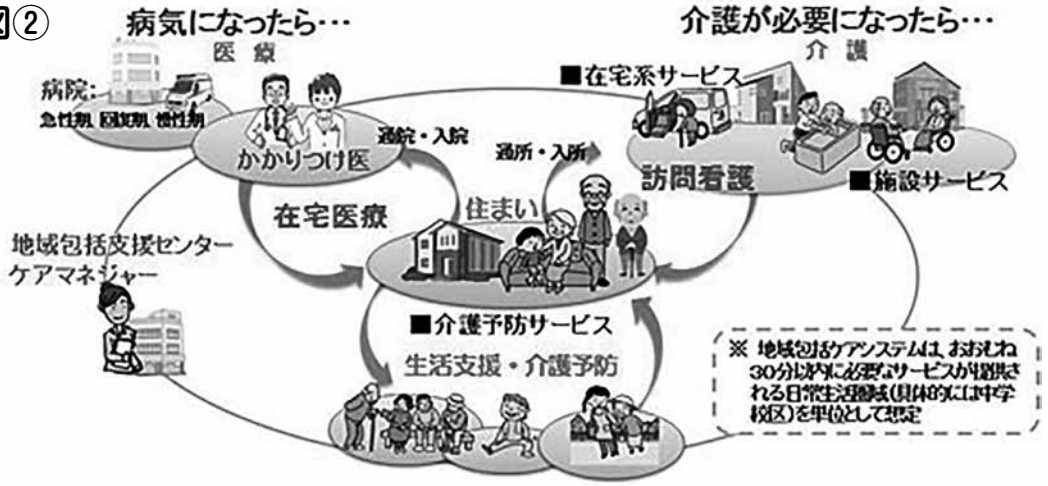

介護予防・日常生活支援事業（新総合事業）を始めます！
要支援1・2の方のサービスの一部が変わります

平成27年の介護保険法改正により、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援に力が注がれた「介護予防・日常生活支援事業（新総合事業）」が創設されました。

65歳以上のすべての人と、介護保険制度「要支援1・2」の人、元気度チェックリスト（基本チェックリスト）に該当された人が対象となります。

明和町では、この新総合事業を、平成29年4月から始めます。

平成２９年４月からの変更点

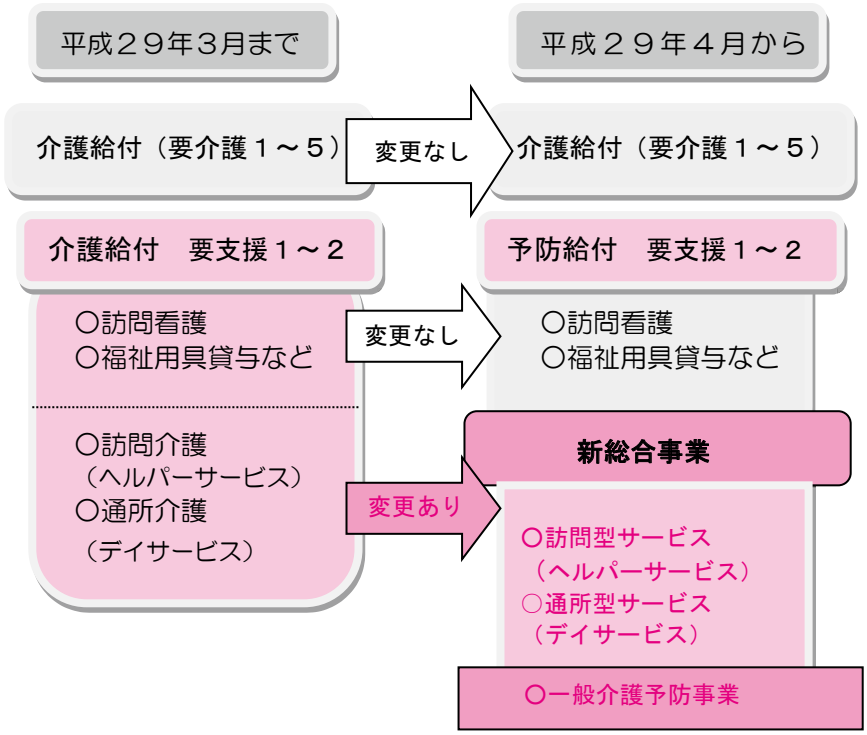

介護予防・生活支援事業（新総合事業）の利用までの流れ

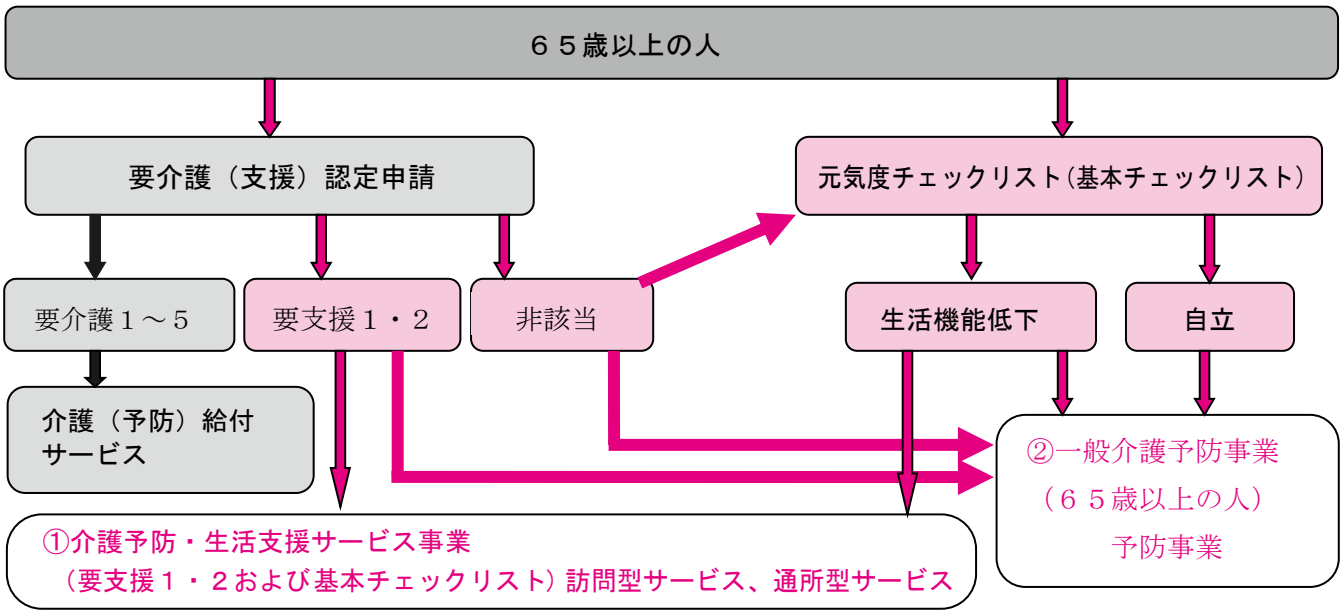

介護予防・生活支援サービスの目的

いつまでも自分らしい生活をしていただけるように、出来ないところをお手伝いする訪問型サービスと、現在の体力、脳力維持向上を目的にした通所型サービスを行います。

要支援1・2の認定を受け、現在サービスをご利用されている方は、認定有効期間中は、継続してサービスが受けられます。

また認定更新後も、現在と同じサービスを受けていただけます。

平成29年度から開始！一般介護予防事業ぜひご参加ください！

75歳を節目に筋力、認知能力、口腔機能等が衰えてきます。

それぞれの機能が低下しないように、町が実施する筋力を中心とした運動や脳力アップに特化した教室にご参加ください。参加申し込み等詳細は、地域包括支援センターへお問い合わせください。

ご利用ください 明和町障がい者生活支援センター ♬ここ♪ ☎ 52・7127

障がい者の皆さんが自分らしく、地域で安心して生活できるよう、専門の相談支援員による電話・来所・訪問による相談支援等の業務を行っています。

◎支援等内容のご案内

■利用対象
身体・知的・精神障がいのある人、その家族・支援関係者

■支援等の内容
①日常生活全般の相談
②福祉サービス等の利用援助（情報提供と申請手続きの支援）
③専門関係機関（病院、ハローワーク、特別支援学校等）の紹介と連携
④支援のネットワークづくり
⑤ 交流の場「ここサロン」、障がいの理解啓発学習会の定期的開催等

■場所
保健福祉センター内
明和町障がい者生活支援センター

■開設日時
月～金曜日（祝日を除く）、
午前８時 30 分～午後５時 15 分

◎「ななかまどの会」が開催されています

精神に障がいのある人のご家族が自主的に集まり、気軽に話し合う茶話会が毎月開催されています。この度、茶話会の名前を「ななかまどの会」と決定しました。「ななかまど」とは、バラ科の落葉高木で、花言葉に「私はあなたを見守る」という意味があります。ご本人の疾病、日頃の生活、医療や福祉サービスのことなどについて、同じ悩みを持つご家族同士で話し合い、情報交換や交流を深めることを目的としていますので、どうぞお気軽にご参加ください。

■日時　毎月第３木曜日　午後１時から
■場所　明和町保健福祉センター

◎デイケアへ参加しませんか？

精神に障がいのある方々を対象にデイケアを行っています。みんなでおしゃべりやお料理、スポーツなどを楽しみませんか？

■日時　毎月第1・3水曜日　午前10時～午後2時
■場所　明和町保健福祉センター

◎「ライブスペース勢の! in明和」を開催します

昨年に引き続き、障がいのある方もない方も、子どもも大人も、音楽を通じて出会い、ふれ合う音楽祭を開催します。ぜひお誘いあわせの上多数ご参加ください。また、当日お手伝いいただけるボランティアも募集しています。お気軽にお問い合わせください。

■日時　2月19日(日)午後1時30分～3時30分
■場所　明和町中央公民館　大集会場
■内容　歌や楽器演奏など
■参加費　無料　**■申し込み**　不要
■申し込み・問い合わせ先
明和町社会福祉協議会
(担当：西中　☎52・7056　FAX52・7057)
明和町障がい者生活支援センター
(担当：真野・太田　☎52・7127　FAX52・7128)

※詳しくは明和町障がい者生活支援センター♬ここ♪（明和町保健福祉センター内、☎ 52・7127、FAX 52・7128、メール shien@town.meiwa.mie.jp）へお問い合わせください。

2月25日に 第13回 いつきのみや梅まつり

斎宮跡観光協議会では「第13回いつきのみや梅まつり」を次のとおり開催します。皆さん、ぜひお出かけください。

■日時　2月25日（土）午前10時～午後2時ごろ（雨天・荒天は中止）
■場所　斎宮歴史博物館南側のふるさと広場梅林周辺
■内容　史跡めぐり、特産品販売、梅干しの種飛ばし大会、斎王撮影会、ふれあい動物園、フォトコンテスト募集、シートベルト体験車などがあり、ゆるキャラがプチ集合します。

※詳しくは、明和町観光協会（☎52・0055）へお問い合わせください。

寒紅梅賞　後藤　和久さん

納期内納付のご協力ありがとうございます！

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割をもっています。福祉や教育、道路整備など様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。納期内に納めない人がいると、財源不足となるうえ、税を納めた人との間で負担の公平さを欠くことになります。明和町では大多数の皆さんが納期内の自主納付にご協力いただいています。

差押等の滞納処分を強化中です !!

滞納を許さない町を目指して……

町では、納期限を過ぎても納付していただけない方（滞納者）に対して、文書等にて納付の催告をしています。それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つために、法律に基づいた財産調査及び財産の差押等の滞納処分や「三重地方税管理回収機構」に移管を行っています。

町税の滞納が続くと……

町税の滞納が続きますと、法律に基づき滞納している人の預貯金や給与等の財産を差押します。

納期内に納税できない事情のある方は、お早めに相談を……

督促状を放置したり、催告を無視したりしても問題の解決にはなりません。お電話でも窓口にお越しいただいても結構です。是非、一度ご相談ください。また、毎週日曜日や月２回夜間でも納付や相談ができます。

口座振替をご利用ください……

町では「忘れず安心・便利な口座振替」による納税を推奨しています。町内の各金融機関及び郵便局の窓口で簡単にお申し込みいただけます。なお、ゆうちょ銀行以外は、税務課窓口でも受付できます。一度、お申し込みいただくと翌年度以降も継続されますので、ぜひともご利用ください。

クレジットカードにより納付できます……

「ヤフー公金支払い」のサイトからクレジットカードにより、簡単に納付できます。詳しくは当初納税通知書に同封されている、リーフレットをご覧いただくか、お問い合わせしてください。

※詳しくは、税務課収税管理係（☎52・7143）までお問い合わせください。

【農業者年金のご案内】

農業者年金は、国民年金の第１号被保険者（20 歳以上 60 歳未満で農業や自営業の人など）で、年間 60 日以上農業に従事する人が任意加入できる公的年金制度です。

① 自分の年金原資を自分で積み立てる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。
② 保険料額（月額 20,000 円～ 67,000 円）は、自由に設定・増額が可能です。
③ 80 歳までの保証がついた「終身年金」です。
④ 保険料は、全額「社会保険料」として所得控除できます。
⑤ 認定農業者など一定の要件を満たす場合は、保険料の国庫補助があります。

※ 詳しくは、明和町農業委員会（☎52・7149）、または多気郡農業協同組合各支店へお問い合わせください。

2月の町税・保険料納期

２月の町税・保険料納付は次のとおりです（年金天引きを除く）。

■**固定資産税＝第４期分、国民健康保険税・介護保険料＝各第11期分、後期高齢者医療保険料＝第８期分**
■**納期限＝２月28日（火）**
※口座振替の場合は２月27日（月）に振替します。

夜間・日曜納税窓口

◎**平日夜間納付・相談窓口**
■**日時** ２月10日（金）、２月24日（金）、各日とも午後５時15分～８時30分
■**場所と内容** 税務課、町税・保険料の納付・相談
◎**日曜納税窓口**
■**日時** ２月５日・12日・19日・26日（各日曜日）、各日とも午前８時30分～正午・午後１時～５時15分
■**場所と内容** 会計課、町税・保険料の納付

◇ ◇

※詳しくは、税務課（☎52・7143）へお問い合わせください。

火災予防啓発

ソフトバレーボール大会の参加チームを募集

明和町消防団

明和町消防団では、火災予防啓発ソフトバレーボール大会参加のチームを次のとおり募集します。

■**日時** 3月11日（土）午前8時30分～正午予定（受付＝午前8時～）

■**場所** 明和町総合体育館

■**参加資格等** 1人以上の町内在住者または在勤者を登録し編成したチーム（監督＝1人、選手＝6人以内）、試合は4人制で常時女性が2人以上出場すること

■**募集チーム数** 先着順で24チームまで

■**申し込み** 松阪地区広域消防組合明和消防署に備え付けの申込書で、2月1日（水）午前8時30分から2月24日（金）午後5時までに申し込み

※大会の競技規則は、日本バレーボール協会制定のソフトバレーボール規則を準用します。

※詳しくは、明和消防署（☎52・5600）へお問い合わせください。

女性消防団員を募集します

明和町消防団では、女性消防団員を募集しています。

女性ならではの視点を活かして地域の防災活動に気軽に参加していただける人、友人・グループで参加いただける人を募集します。

応急救護や防災に関する知識・技術を身につけ、いざという時にご家族やご近所等の地域の皆さんを守るという充実感や出会い、新しい自分の発見が待っています。

多数の方の入団をお待ちしています。

■**募集期間** 2月1日（水）午前8時30分から3月10日（金）午後5時まで

■**募集人数** 若干名

■**応募資格** 町内在住で18歳以上であること

■**活動内容** 消火活動を直接行うものではなく、応急救護指導、防火啓発等の活動をしていただきます。

■**待遇** 報酬・被服等の支給、公務に対しての補償制度があります。

※所定の入団申込書に必要事項を記入の上、明和町役場防災企画課へ提出してください。

※詳しくは防災企画課（☎52・7110）までお問い合わせください。

火災から尊い生命を守ろう

3月1日から3月7日まで平成29年春の全国火災予防運動

全国統一防火標語『消しましょう　その火その時　その場所で』

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えます。

町民の皆さまに防火に関する意識や行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

いのちを守る　7つのポイント

3つの習慣
- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- こんろのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策
- 火災を早期に発見するために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類への着火を防ぐため、防炎品を使用する。
- 初期消火のために、住宅用消火器を設置する。
- 火災が発生した時のために隣近所の協力体制をつくる。

※火災予防条例により、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています！
設置済みの「住宅用火災警報器」は、定期的に作動するか点検しましょう。

問い合わせ　消防本部予防課（☎0598・25・1412）

パソコン講座（初歩・活用術）の受講者を募集

【2月6～10日に申込受け付け】

明和町中央公民館では、パソコン講座（初歩と活用術の2コース、短期講座）を次のとおり開催します。

【Aコース・パソコン初歩】

■**日時** 2月13日（月）～17日（金）（5日間）、時間は各日とも午後1時30分～3時30分

■**対象** 初めて受講する人

■**定員** 15人（申し込み多数の場合は抽選）

【Bコース・パソコン活用術】

■**日時** 2月27日（月）～3月3日（金）（5日間）、時間は各日とも午後1時30分～3時30分

■**対象** ワードやエクセル等がある程度できる人

■**定員** 10人（申し込み多数の場合は抽選）

【各コース共通事項】

■**場所** 中央公民館視聴覚室

■**講師**
Aコース 村林 章子さん
Bコース 井原 保雄さん

■**参加費** 700円（資料代）

■**持ち物** ノートパソコン（windows7、8.1、10）

■**受講資格** 明和町在住・在勤の人

■**申込期間** 2月6日（月）～10日（金）の5日間 午前9時～午後5時までに電話で中央公民館へ申し込んでください。

※詳しくは、中央公民館（☎52・7132）へお問い合わせください。

司法書士無料相談会

【三重県司法書士会松阪支部】

三重県司法書士会松阪支部では、不動産登記、裁判手続や成年後見について、司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。

■**日時** 2月16日（木）午後6時～8時（午後7時30分までに来場ください。）

■**場所** 松阪市日野町788 カリヨンプラザ3階 松阪市民活動センター小会議室

※詳しくは、三重県司法書士会松阪支部連絡事務局・鈴木陽介司法書士（☎0598・23・4638）、または古田顕子司法書士（☎0598・21・1518）へお問い合わせください。

中部電力松阪営業所からのお願い

中部電力は、太陽光発電施設の増加等を始めとした電力需要の変化ならびに設備劣化の改修に伴い、電柱や配電線の新設や取替などの工事を実施しております。これらの工事に対し、地域の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

また、これからカラスの繁殖シーズンになりますので、電柱上の営巣発見の際にはご連絡をお願い申しあげます。

■配電設備工事へのご協力とお願い

電柱等の新設や取替に際しては、工事等の手続きに先立ち、中部電力または関係会社から、関係者さまにご説明をさせていただくことがございます。訪問の際は、身分証の提示やわかりやすい説明など、丁寧な対応に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

なお、ご不明・ご不安なことがございましたら、中部電力までご連絡いただきますようお願い申しあげます。

■カラスの営巣発見時の通報（ご協力）のお願い

電柱上に木の枝や金属製ハンガー等で作られたカラスの巣が原因で、広域にわたり停電する場合があります。電柱上にカラスの巣を見つけられた際は、中部電力までご連絡くださいますようお願い申しあげます。

■ご連絡先 中部電力株式会社（☎0120・985・232）

（有料広告）

乳幼児の健診など
場所はいずれも保健福祉センターです

【1歳半健診】
■**日・対象児** ①2月14日（火）＝平成27年7月生まれ ②3月14日（火）＝平成27年8月生まれ
■**受付時間** 午後1時10分～1時30分
■**持ち物** 母子健康手帳、健康診査票

【2歳半のきょうしつ】
■**日・対象児** ①2月24日（金）＝平成26年7月生まれ ②3月24日（金）＝平成26年8月生まれ
■**受付時間** 午前9時30分まで
■**持ち物** 母子健康手帳、発達調査票

【3歳児健診】
■**日・対象児** ①2月28日（火）＝平成25年7月生まれ ②3月28日（火）＝平成25年8月生まれ
■**受付時間** 午後1時10分～1時30分
■**持ち物** 母子健康手帳、健康診査票、眼耳アンケート、検尿、歯科調査用紙

【育児相談】
■**日・対象者** 2月16日（木）・3月16日（木）＝乳幼児で月齢は問いません
■**受付時間** 午前9時30分～11時、午後1時30分～2時30分
■**持ち物** 母子健康手帳
■**申し込み** 不要

【マタニティサロン】
■**日・対象者** 2月26日（日）午前10時～12時＝妊娠中の方、その配偶者
■**内容** 助産師による妊娠中の暮らし方と産後の育児について、食生活の話、妊婦さん同士の交流、妊婦体験、産後の手続きなど
■**持ち物** 母子健康手帳
■**申し込み** 2月17日（金）までに福祉保健課（☎52・7115）へ
※先着15名
※託児が必要な場合、事前申し込みが必要です（有料、当日申し込み不可）

【離乳食教室】
■**日・対象者** 2月10日（金）午前10時～11時30分＝離乳食について知りたい方
■**内容** 離乳食についての話・試食など
■**持ち物** 母子健康手帳
■**申し込み** 2月8日（水）までに福祉保健課（☎52・7115）へ
※先着15名

【産後ヨガ教室】
■**日・対象者** 3月7日（火）午後1時30分～3時
■**内容** 産後にやさしいヨガ
■**講師** スタジオプラーナ
■**持ち物** バスタオル・タオル各1枚、動きやすい服装（素足になれるもの）
■**申し込み** 前日までに福祉保健課（☎52・7115）へ
※先着15人

ふれあいネットワーク **社協だより**

明和町社会福祉協議会（明和の里内）
三重県多気郡明和町大字馬之上917-1
TEL 52・7056 FAX 52・7057
http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/

第6回 明和町家族介護教室のお知らせ（町委託事業）

日頃の介護場面において不自然な姿勢や無理な体勢によって身体を痛めていませんか？介護される側にとっても安心できて、介護する側にも負担のない介護方法について学びましょう。

■**日　時**　2月26日（日）午前9時30分～11時30分（講座終了後に修了式があります）
■**内　容**　負担のない介護の仕方について（介護技術）
●体位変換、移乗　●ベッド上での衣服の着脱、排泄（おむつ交換）
●身体の清潔の介助（清拭の仕方）　等
※体位変換等の実技もありますので脱ぎ着しやすい服装でお越しください。
■**講　師**　地域密着型小規模特別養護老人ホームあかつき
小野　秀子先生（主任介護支援専門員・介護福祉士）
■**場　所**　明和町社会福祉協議会・明和の里
※2月24日（金）までにお申し込みください。
参加費は無料です。在宅介護をされている方・介護に関心のある方・以前受講された方もぜひご参加ください！**（担当：畑中・西田　☎52・7056）**

※詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

介護者のよりあいカフェ

明和町地域包括支援センターでは、介護者の情報交換や気分転換を目的に交流会を次のとおり開催します。お茶を飲みながら、気軽に介護を語りましょう。

■**日時** 2月10日（金）午後1時30分～3時

■**場所** Cafe茶々（明和の里敷地内）

■**参加費** メニューの自己負担のみ。（飲み物…100～350円、団子・ケーキ等…70～250円、ケーキセット…400～500円

■**参加申し込み** 明和町地域包括支援センター（☎52・7127）へお申し込みください。

明和町郷土文化を守る会の講演会を開催

明和町郷土文化を守る会では、町内の文化財・文化遺産に関する講演会を下記のとおり開催します。

■**演題** 「地域の歴史を知ろう～町民と一緒に見つける文化財～」

○**町内での文化財の状況**
どうしたら町内の文化財・文化遺産を把握し、保護につなげられるか

○**ものとう（大黨）にかかわる資料調査の状況と明らかになってきたこと**
上野地区のものとう、氏神社「八王子社」とは　など

■**日時** 2月12日（日）午後1時30分～

■**場所** 明和町立中央公民館　中会議室

■**講師** 味噌井　拓志（明和町斎宮跡・文化観光課）

■**申し込み** 2月8日（水）までに、中西勝美さん（☎52・0367）または三田正之さん（☎52・0044）までお申し込みください。
多数の皆様のご参加をお待ちしております。

水道管の凍結防止について

冬場の冷え込みにより水道管は凍りやすくなります。屋外でむきだしになっている水道管はタオルや布などを巻いて保護しましょう。天気予報で低温注意報が発表されたら特にご注意ください。もし水道管が凍ってしまったらタオルや布などを巻いて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。（熱湯をかけると水道管が破裂することがあります。）

■**問い合わせ** 上下水道課（☎52・7120）

まごころの住まいづくり
たなか建築
☆新築からリフォームまで建築のことなら何でもお問い合わせ下さい☆
◆三重県知事許可（般）24-7363
三重県多気郡明和町斎宮 1497-45 ☎ 0596-52-5312
http://daikunoie.com ✉ tanaka-k@daikunoie.com

（有料広告）

おとな元気教室（健康アップ運動教室）

人間の筋肉の約７割は下半身にあります。その筋肉を維持するためには、毎日の生活で適度な負荷をかけることが必要になります。おとな元気教室では「歩く」ことを中心にさまざまな運動を行うことで筋力アップ、健康アップを目指しています。

ぜひお誘い合わせの上、お越しください。

■日　　時　２月３日（金）、10 日（金）
初級コース　午前９時～ 10 時　　**中級コース**　午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分
■場　　所　明和町総合体育館
■持ち物等　運動しやすい服装（冬季は寒いので帽子や手袋を着用されるとよいです）、運動シューズ、水分（お茶など）、タオル、スタンプカード

※申し込みは不要です。参加希望の方は、当日総合体育館へお越しください。
※詳しくは、役場長寿健康課　健康ほけん係（☎ 52・7116）まで。

多言語国際交流に関する講演会を開催

言語交流研究所ヒッポファミリークラブでは、家族や仲間で楽しむ多言語国際交流活動と地域ボランティア報告の講演会を開催します。

■**名称**　７か国語で話そう～世界に通じる、ことばと心の育て方～
■**主催**　一般財団法人　言語交流研究所・ヒッポファミリークラブ
■**日時**　２月23日（木）午前10時～正午、２月25日（土）午後２時～４時
■**会場**　三重県営サンアリーナ
■**その他**　参加費無料。託児は１歳以上で要予約。締切２月16日（木）。
■**申し込み及び問い合わせ**　一般財団法人　言語交流研究所・ヒッポファミリークラブ（☎０１２０・５５７・７６１）
※受付時間は平日の午前９時～午後５時30分

交通事故無料相談会の開設（２月・３月）

明和町では、交通事故被害者支援センター派遣員による交通事故（過失割合の判例、示談の仕方・進め方、賠償請求と賠償額の算定、その他相談等）の相談会を次の通り開催します。

皆さん、お気軽にご利用ください。

■**日時**　2月8日(水)午後1時～3時　※1人1時間
【要予約】申込期限2月7日(火)午後5時まで
※土曜日･祝日･休日を除く。
3月8日(水)午後1時～3時　※1人1時間
【要予約】申込期限3月7日(火)午後5時まで
※土曜日･祝日･休日を除く。
■**場所**　明和町保健福祉センター
※詳しくは、人権生活環境課　環境･住民協働係（☎ 52・7117）へお問い合わせください。

2月と3月の行政相談･心配ごと相談

■**日時と内容**　①２月６日（月）午前９時 30 分～正午＝行政相談・心配ごと相談、②２月 20 日（月）午後１時 30 分～４時＝心配ごと相談、③３月６日（月）午前９時 30 分～正午＝行政相談・心配ごと相談、④３月 21 日（火）午後１時 30 分～４時＝心配ごと相談
■**場所**　明和町保健福祉センター
※詳しくは、明和町社会福祉協議会（☎ 52・7056）へお問い合わせください。

2月と3月の「消費生活相談」窓口の開設

明和町では、消費生活相談員による消費生活相談（消費生活に関する苦情やトラブル等）の窓口を次のとおり開設します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■**日時**　①2月14日(火)、②3月14日(火)
時間は各日とも午前10時～正午･午後1時～3時
■**場所**　明和町保健福祉センター
※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係（☎ 52・7117）へお問い合わせください。

ふるさと会館からお知らせ

○１月のおはなし会

「おはなし小槌」の皆さんによる読み聞かせ

■日時：２月 26 日（日）午後２時～
■場所：ふるさと会館１階児童室
■内容：絵　本「こざる 10 ぴきがんばる！」
「ことりのゆうびんやさん」
紙芝居「きいろいぼうしとやさしいバス」

「会館スタッフ」による読み聞かせ

■日時：２月 23 日（木）午前 11 時～
■場所：ふるさと会館１階児童室

「てんとうむし」による読み聞かせ

■日時：２月 11 日（土）午後２時 30 分～
■場所：ふるさと会館１階児童室
■内容：絵　本「わたしのおひなさま」
紙芝居「おひなさまになったにんぎょう」

○２月のワークショップ「切り絵を作ろう」

滝平二郎さんの絵本などを原画に切り絵づくりを楽しみます。

■日時：２月 25 日（土）
■場所：ふるさと会館２階多目的室
■募集人数：10 人
■応募受付：２月７日（火）正午～
■参加費：100 円
■持ち物：はさみ、小型のカッターナイフ、切り絵にしたい原画があればお持ちください。

○特別展

「ふるさと会館絵画展」

■期間：２月 19 日（日）まで開催中
■場所：ふるさと会館２階特別展示場

「アトリエミホこどもたち作品展」

こども造形教室アトリエミホの子どもたちの作品展です。

■期間：２月１日(水)～２月26(日)まで開催
■場所：ふるさと会館１階児童室

○図書館より

借りた本をお子さんが破ってしまったということがあります。その際、セロテープで補修して返却していただくことがありますが、補修は図書館で行いますので、そのままカウンターに返却いただきその旨お伝えください。なお補修が困難な場合は弁償ということになりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○２月の休館日

６日（月）、13 日（月）、20 日（月）、27 日（月）、28 日（火／月末館内整理日）
※詳しくは、ふるさと会館（☎ 52・7131）へお問い合わせ下さい。

いつきのみや歴史体験館からお知らせ

☆四季展示　いつきのみやの春~桃の節句~

江戸時代のおひなさまから現代のおひなさままで、たくさんのひな飾りが飾られます。平安時代の行事『上巳の節句』のパネル展示などもあり、五節句の展示の中で一番華やかに館内が飾られます。冠や扇を作るペーパークラフト、折り紙でおひな様を作る無料体験もあります。

また、今年も三重県内の６会場をめぐる「ひな街道スタンプラリー」の会場のひとつです。ぜひスタンプラリーにご参加ください。

■展示期間：２月７日（火）～３月５日（日）

☆春絵巻~きものでおでかけ~

今年も春を先取り !! 春絵巻~きものでおでかけ~を開催します。

会場をさいくう平安の杜 西脇殿に移し、お子様限定の『おひなさまになろう』を行います。袿（うちき）や狩衣（かりぎぬ）を着ておひなさま・おだいりさまに変身しましょう！また、はた織り体験「コースターづくり」、野外では、餅つき体験やいつき汁のふるまい、ビンゴゲームなどの楽しい催しを企画しております。

着物一式をご持参していただくといつきのみや歴史体験館で無料着付けを行います。

■日時：２月26日(日)午前10時～午後4時ごろ
■参加費：
『**春絵巻~きものでおでかけ~**』イベント参加無料
『**おひなさまになろう**』500円(当日受付)
・カメラはご持参ください。
・３歳くらい～身長 120cm 前後
・参加者にはめぇめぇの缶バッチプレゼント
はた織り体験『コースターづくり』500円(当日受付)
■場所：さいくう平安の杜　西脇殿
※着物無料着付けは、いつきのみや歴史体験館

申し込み・その他の体験等の問い合わせは、
いつきのみや歴史体験館（☎ 52・3890）へ。

明和町行政チャンネル番組表〈1月26日(木)～3月2日(木)〉

※明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

放送時間・番組	
6:00	明和町情報番組 め～ナビ 00分　～　ニュース 10分頃～　トピックス 40分頃～　文字放送 50分頃～　お天気 ※繰り返し放送
7:00	
8:00	
9:00	
10:00	
11:00	
12:00	
13:00	
14:00	
15:00	みんなの元気体操 9:55、12:55、15:55
16:00	
17:00	
18:00	ゴーゴーはつらつ体操 10:55、13:55、16:55
19:00	
20:00	
21:00	ユーめい姫ドリーム 11:55、14:55、17:55
22:00	
23:00	
0:00	
1:00	お天気

期　間	明和町情報番組め～ナビ 内容
1月26日(木)～ 2月2日(木)	●ニュース：①明星小学校ライスパーティ ②有爾中区自治会防災のつどい　ほか ●トピックス：日本遺産
2月2日(木)～ 2月9日(木)	●ニュース：①ふれあいレクリエーション祭 ②文化財防火デーに防火訓練　ほか ●トピックス：視聴者投稿め～Tube
2月9日(木)～ 2月16日(木)	●ニュース：①美し国三重市町対抗駅伝 試走 ②1年生になったら　ほか ●トピックス：日本遺産
2月16日(木)～ 2月23日(木)	●ニュース：①前野のお頭神事 ②いつきのみや盤すごろく大会　ほか ●トピックス：中央公民館講座紹介
2月23日(木)～ 3月2日(木)	●ニュース：①美し国三重市町対抗駅伝 ②クロリティー大会　ほか ●トピックス：中央公民館講座紹介

(有料広告)

(有料広告)

明和町ホームページ　URL http://www.town.meiwa.mie.jp/　三重県 明和町役場　検索

発行日：平成29年2月1日
発　行：三重県明和町
〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地
TEL:0596-52-7112(防災企画課) FAX:0596-52-7133(役場庁舎2階)